International Business Professions

■募集要項(研修開始時期:春/秋)

		TT 45 HO BB	参加条件	参加条件		
国	コース	研修期間	英語(以下いずれか)	GPA/その他の条件	募集対象	
	ワシントン大学	春·秋 12ヶ月	・TOEIC 750 ・TOEIC IP750 ・TOEFL IBT 76 (全セクション17以上) ・IELTS 6.0 (全セクション 5.5以上) ・英検準一級 ・PTE 51 (全セクション 45以上)	ビジネスに関連する学 習歴があることが好ま しい	社会人 (大学生・大学院生も 参加可能)	
	ベルビューカレッジ	春・秋 12ヶ月	・TOEFL iBT 54 ・TOEFL ITP 480 ・IELTS 5.0 ・ICC英語能力試験		大学生・大学院生 社会人	
	シアトルセントラルカレッジ レギュラーコース	春・秋 12ヶ月	・TOEIC 600 ・TOEIC IP 600 (ICC実施のみ) ・TOEFL IBT 52(Writing14以上) ・TOEFL ITP 470 (所属大学またはCC実施のみ) ・IELTS 5.0(Writing 4.5 以上) ・ICC英語能力試験		大学生・大学院生 社会人	
アメリカ	シアトルセントラルカレッジ アドバンスコース	春・秋 12ヶ月	・TOEIC 650 ・TOEIC IP 650 (ICC実施のみ) ・TOEFL IBT 56 ・TOEFL IIP 483 (所属大学またはICC実施のみ) ・IELTS 5.5 ・ICC英語能力試験		大学生・大学院生 社会人	
	シアトルセントラルカレッジ アドバンスOPTコース	春・秋 12ヶ月	・TOEIC 700 ・TOEIC IP 700 (ICC実施のみ) ・TOEFL IBT 60 ・TOEFL ITP 490 (所属大学またはICC実施のみ) ・IELTS 5.5 ・ICC英語能力試験		社会人	
	サンフランシスコ州立大学 アジアインターンシップコース	春10ヶ月/ 秋12ヶ月	・TOEIC 685 ・TOEIC IP 685 (ICC実施のみ) ・TOEFL IBT 54 ・TOEFL ITP 475 (ICC実施のみ) ・IELTS 6.0	GPA2.3以上の学業成績	大学生・大学院生 社会人	
	サンフランシスコ州立大学 アドバンスコース	12ヶ月 ※秋出発のみ	・TOEIC 700 ・TOEIC IP 700 (ICC実施のみ) ・TOEFL IBT 61 ・TOEFL ITP 500 (ICC実施のみ) ・IELTS 6.0	GPA2.3以上の学業成績	大学生・大学院生 社会人	
英国	ウエストミンスター大学	春10ヶ月/ 秋12ヶ月	・IELTS Academic for UKVI 4.5 (全セクション 4.5以上)	平均以上の学業成績	大学2年生以上の 大学生のみ	
オースト	グリフィス大学 レギュラーコース	春・秋 12ヶ月	・TOEFL iBT 52以上 (S&W 15以上、L&R 10以上) ・IELTS5.5以上 (全セクション 5.0以上) ・ICC英語能力試験	GPA2.5以上の学業成績	大学生・大学院生 社会人 (30歳未満※)	
ストラリア	グリフィス大学 アドバンスコース	春・秋 12ヶ月	・TOEFL iBT 71 (Writing 19以上、その他 17以上) ・IELTS 6.0 (全セクション 5.5以上)	GPA2.5以上の学業成績	大学生・大学院生 社会人 (30歳未満※)	
マレー	サンウェイ大学 教養コース	春10ヶ月/ 秋12ヶ月	・TOEFL IBT 53 (各R 14, L 13, S 9, W 16以上) ・IELTS 5.5	GPA2.5以上の学業成績	大学生	
・シア	サンウェイ大学 専門コース	春・秋 12ヶ月	· TOEFL iBT 80 · IELTS 6.0	GPA2.5以上の学業成績	大学生	

※オーストラリア国内でのインターンシップの場合

ビジネス留学プログラム

■注意事項

- (1) 募集定員:ワシントン大学の定員は各回20名程度です。シアトルセントラルカレッジおよびウエストミンスター大学の定員は各回30名程度です。ベルビューカレッジ、サンフランシスコ州立大学、グリフィス大学、サンウェイ大学は定員を定めていません。
- (2) 研修期間: 左記期間は目安であり、実際の期間はコースの開始時期により異なります。
- (3) 研修開始時期:春は3~5月、秋は8~10月になります。
- (4)参加条件(英語能力):各コースで指定する英語能力試験のいずれかひとつのスコアを提出ください。スコアの有効期間は次の通りです。
 - ・ワシントン大学、ベルビューカレッジ、サンフランシスコ州立大学、サンウェイ大学:大学出願時から遡って2年以内・シアトルセントラルカレッジ、ウエストミンスター大学、グリフィス大学:研修開始時期から遡って2年以内
- ※ベルビューカレッジ、シアトルセントラルカレッジ、グリフィス大学(レギュラーコース)はICC英語能力試験(無料/要予約)のスコアがIBP参加のためのスコアとして認定されます。
- ※各コースの参加条件を満たしている場合でも、学歴や学業成績によっては研修大学より入学を認められない場合があります。
- (5) 参加条件(その他): ワシントン大学コース参加にはビジネス分野の学習歴、または実務経験等をお伺いすることがあります。
- (6) 参加条件(学業成績):大学の英文成績証明書が必要です。
- (7) 参加条件(国籍): 留学国の国籍を保有する方は、予めICCまでご相談ください。

■英語能力についての注意事項

- (1) ベルビューカレッジ:以下のいずれかのスコアをお持ちの方は、1学期目の英語研修クラスを学部授業(自由選択5単位)に変更することが可能です。
- ・TOEFL iBT 61以上・TOEFL ITP 500以上・IELTS 6.0以上(全セクション5.5以上)
- (2) ベルビューカレッジおよびシアトルセントラルカレッジ(レギュラーコース): 2学期目に学部授業を履修するためには、1学期目の英語研修クラスを合格点で修了する必要があります。(1学期目の英語研修クラスを)合格点で修了できない場合、2学期目は、引き続き英語コースを受講します。
- (3) サンフランシスコ州立大学(アジアインターンシップコース): 学部授業受講の条件として、渡航前から2学期開始前までの間に、次の英語能力試験のスコアいずれかひとつまたは1学期目の英語研修で規定の成績を取得する必要があります。以下いずれかの規定を満たさない場合、2学期目は、引き続き英語コースを受講します。
- ・TOEIC 700以上 ・TOEFL iBT 61以上 ・TOEFL ITP 500以上 ・IELTS 6.0以上 (全セクション5.5以上)
- ・サンフランシスコ州立大学の英語研修 (1学期目) の成績B+以上
- (4) ウエストミンスター大学:学部授業受講前に英語能力試験(大学独自のテスト)を受け、その結果により2学期目の学部授業の登録制限が課せられます。結果に伴う科目登録数は以下の通りです。
- B2 High以上: 学部授業3科目(1~3年生のいずれのレベルも可)
- ・B2 Medium: 学部授業1科目(1~2年生レベル)、英語科目またはコミュニケーション関連科目より2科目
- ・B2 Low以下:英語科目・コミュニケーション関連科目より3科目
- ※B2とはCommon European Framework of Reference for Language (CEFR) が定めた国際標準規格によるレベルのひとつです。 ※IELTS for UKVI Academic 6.0以上(全セクション5.5以上)を出願時にお持ちの方はお2.Highレベルとみなされ、大学独自の英語テストが免除された上、学部授業3科目(1~3年生のいずれのレベルも可)の登録が可能です。
- (5) グリフィス大学(レギュラーコース):学部授業受講の条件として、渡航前から2学期開始前までの間に、次の英語能力試験のスコアいずれかひとつまたは1学期目の英語研修で規定の試験を合格する必要があります。以下いずれかの規定を満たさない場合、2学期目は引き続き英語コースを受講しながら限定の1-2科目を大学で聴講します(単位取得はできません)。
- ・IELTS 6.0以上 (全セクション5.5以上)・TOEFL iBT 71以上 (ライティング19以上、その他17以上)
- ・グリフィス大学の大学準備英語コース (DEP7) の修了試験で合格。
- ※参加時に、ICC 英語能力試験のスコアを提出された場合、出発までにレギュラーコースのIELTSまたはTOEFL iBTの規定スコアの取得が必要です。取得できない場合は、到着時の大学独自のテストおよび最初の5週間の成績によって受講する英語コースのレベルが決まります。DEP6以下のレベルの場合は、修了試験に合格しても学部授業が受講できません。
- (6) サンウェイ大学(専門コース):参加条件の英語能力試験のスコアを満たしていても、各セクションのスコアで著しく低いスコアが含まれる場合、入学を認められない場合があります。詳しくは、ICCまでお問い合わせください。

■インターンシップについての注意点

- (1) シアトルセントラルカレッジ(レギュラー/アドバンス)コースは、2学期目と3学期目に同じ専攻を修了しなければインターンシップを行うことができません。また、アドバンスOPTコースは3学期間を通じて同じ専攻を修了しなければOPT申請ができません。
- (2) ベルビューカレッジ、シアトルセントラルカレッジは各大学の定めた科目を合格点で修了できない場合、インターンシップができない場合があります。
- (3) ワシントン大学コースおよびサンフランシスコ州立大学アドバンスコースは、プログラムで定められた科目の履修順番を変更または再履修した場合や、定められた科目を全て修了できなかった場合は、OPT申請ができません。
- (4) グリフィス大学コースのインターンシップは、オーストラリア国内は30歳以下(インターンシップ用ビザ申請時)、シンガボールは25歳以下(インターンシップ用ビザ申請時)に限られます。ベトナムは現時点で年齢制限はありません。なお31歳以上の方はインターンシップ先がベトナムに限られます。
- (5) サンフランシスコ州立大学アジアインターンシップコースの場合も、シンガポール、ベトナムの年齢制限は同上です。
- (6) いずれのコースもコーディネーターにより英語力が不十分と判断された場合、インターンシップの選択が限られる可能性があります。
- (7) いずれのコースもインターンシップに必要なビザ (およびOPT) は移民局等の事情および規定変更により条件が変更されたり、発給されない場合があります。
- (8) サンフランシスコ州立大学、グリフィス大学のアジアインターンシップコースの場合、ご自身の国籍によって申請条件が異なる場合があります。詳細はICCまでお問い合わせください。

以上は2020年3月時点の情報です。各大学または移民局等の事情により予告なく変更される可能性がありますので、予めご了承ください。

■参加費用 ※プログラム参加費には消費税10%が含まれます。

国	コース 滞在方法(例) 参加費			参加費用(20	2020年秋開始)			
三		滞任刀法(例)	現地研修費	滞在費	現地プログラム運営費	プログラム参加費		
	ワシントン大学	ホームステイ(3食付・1人部屋) または、学生寮(食事別) ※学生寮は春開始のみ	\$18,500	\$9,100 (ホームステイ 3学期間の目安)	\$3,000	330,000 円		
	ベルビューカレッジ	ホームステイ (3食付・1人部屋)	\$14,200	\$12,000 (ホームステイ 4学期間の目安)	\$3,000	330,000 円		
アメリカ	シアトルセントラルカレッジ レギュラーコース	ホームステイ(3食付・1人部屋) または、学生寮(食事別) ※学生寮は秋開始のみ	\$15,900	\$12,000 (ホームステイ 4学期間の目安)	\$3,000	330,000 円		
	シアトルセントラルカレッジ アドバンスコース	ホームステイ(3食付・1人部屋) または、学生寮(食事別) ※学生寮は秋開始のみ	\$16,000	\$12,000 (ホームステイ 4学期間の目安)	\$3,000	330,000 円		
	シアトルセントラルカレッジ アドバンスOPTコース	ホームステイ(3食付・1人部屋) または、学生寮(食事別) ※学生寮は秋開始のみ	\$13,900	\$9,100 (ホームステイ 3学期間の目安)	\$3,000	330,000 円		
	サンフランシスコ州立大学 アジアインターンシップコース	学生寮(食事別·2人部屋)	\$19,500~\$17,400 ※出発時期により 変動	\$13,200 (学生寮 2学期間の目安)	\$3,000	330,000 円		
	サンフランシスコ州立大学 アドバンスコース	学生寮(食事別·2人部屋)	\$15,900	\$13,200 (学生寮 2学期間の目安)	\$3,000	330,000 円		
英国	ウエストミンスター大学	学生寮(食事別・1人部屋)/ ホームステイ(2食付) ※空き状況により異なる	£14,900	£9,700 (学生寮 3学期間の目安)	£2,000	330,000 円		
オーストラリア	グリフィス大学 レギュラーコース	学生寮(食事別·1人部屋)	A\$19,800	A\$7,800 (学生寮 2学期間の目安)	A\$3,000	330,000 円		
ラリア	グリフィス大学 アドバンスコース	学生寮(食事別·1人部屋)	A\$23,600	A\$7,800 (学生寮 2学期間の目安)	A\$3,000	330,000 円		
マレー	サンウェイ大学 教養コース	学生寮(食事別·1人部屋)	RM31,300 ~ RM34,900 (約\$7,825 ~ \$8,725) ※出発時期により変動	RM16,000 (約\$4,000) (学生寮 3学期間の目安)	RM9,000 (約\$2,250)	330,000円		
・シア	サンウェイ大学 専門コース	学生寮(食事別·1人部屋)	RM44,300 ~ RM57,000 (約\$11,075 ~ \$14,250) ※専攻による	RM16,000 (約\$4,000) (学生寮 3学期間の目安)	RM9,000 (約\$2,250)	330,000円		

(通貨表示は\$:米ドル、£:英ポンド、A\$:豪ドル、RM:マレーシアリンギット)

参考:1\$=約4RM (2020年3月時点)

【参加費用について】

- (1) 記載された参加費用および以下(7)に記載された費用の目安は、2020年3月時点のもの
- です。 (2) IBPの費用に含まれるもの

- < (本住費/海住先于配費用ボホームメディまパロデ生素なCU)海住費美費</p>
 ぐ現地プログラム運営費>到着時空港送迎(※弊社指定便、片道のみ対応、マレーシアは大学職員、その他はICCスタッフ) / サリエンテーション/銀行口座開設等/ボランティア・課外活動の情報提供/緊急時のサポート/ハウジング相談/生活相談/研修校と
- ア・ボアル動の目前環境性、条息時のリカード、リフノンイ協议、何間を収ら の対外交換・プロヴュムーディネート料・インターンシップ期間中の相談、季節・アカデ ミックチュートリアル※内容はコーズによって異なります。 / OBG RD/ キャリア相談/ 履歴書等の添削/ビジネスセミナー/異業種交流会/現地オフス事務諸経費等 (3) 受講料目や、科目数によって授業料が超過する場合、差額を追加で請求させて頂く場合が

- ヘス・・ソンド・ステ <滞在方法に関する注意事項> ・ホームスティの場合、インターネット接続料 (1,000円~2,000円/月) が別途かかる場合

- 学が指定した寮に滞在していただきます。寮費は寮によって異なり、上記滞在費との差額を申し受けることがありますのでご了承ください。また、上記は2020年4月時点の寮費となり変更の可能性があります。その際は変更後の寮費にてご請求いたします。
- この時を大い方面に比かがかまり。での時は多丈はなか疾性にても解示しています。 ・サンフランスコ州立大学(秋田楽)を希望の場合は、都屋を確保するために5月末まで に出願を完了する必要があります。 ・グリフィス大学は茶の部屋を乗っまた契約延長を希望する場合は追加料金がかかります。
- 滞在先を自己手配される場合や指定滞在方法以外をご希望の方は、別途お問い合わせ
- ください。 (5) P9に記載された「留学費用残金のご請求 は、請求日当日の三井住友銀行TTS (送金レー 「50に放送され、田子賞行及といこ時入」は、時入れ日日レン・下でなる時間にいては、 がに3円加渡した円度で請求いたします。 マレーシアリンギート建ての参加費用については、 研修大学の指定換算レートにて算出された米ドル建て金額を適用し、請求日当日の三井住 友銀行、米ドルTTS(送金レート)に3円加算した円度により請求いたします。
- ※契約事項「第8条 諸貴用」をご参照ください。 (6) 参加費用は予告な(委更になることがあります。 変更された場合、既にお支払い済みの費用と変更後の費用との悪軽・申し受けることがありますのでご了承ください。

- (7) 参加費用の他に必要な費用の目安 ・航空券(片道) 10万円~ ・航空券(片道) 10万円~ ・海外旅行保険料 20~30万円/9~12ヶ月 ・査証申請問選費用及び査証申請代行費用 7~12万円
- ・査証申請附達費用及び査証申請代行費用 「アー12万円 ・食費 学生等功場合は砂塞、ホームス子の場合は20 または3食が含まれる(上記参照)。 ・その他生活費 シアトル・ベルビューの場合:4~6万円/月 サンフランムコ・ロベン・ブリスへの場合:5~7万円/月 アラルンブールの場合:2~3万円/月 ※海外旅行保険は加入が必須です。 なお、ワシントン大学・ウエストシスター大学・グリフィス大学・サンウェイ大学は別途指定 の義務保険の加入が必要で、 ・審証申請手転は外部機関へ委託いたします。 ※「その他生活費」とは、大学さいの文通県、数材機、小道、等を指します。 ※上記費用の目安はあくまでも一般的な例であり、実際にかかる費用は個人の生活習慣等に より遅くりまた。
- メリ異なります。 ※ワシトン大学およびシアトルセントラルカレッジ(アドバンスOPTコース)、サンフランシスコ
- **パン/ナーズ子されびソアルドセ・イブルのルッジ(ナトハンスルド・コース・アンノアンメス) 州立大学(アドバ・スコース)の場合。(DPT申請用の滞在費 およびOPT実施部所への移動費が別途必要です。 **サンフランスー州工大学(アンアインターンン・プコース)およびグリフィス大学の場合。イ ンターンシップ用の査証申請料(約3~4万円)、インターンシップ期間中の滞在費および 研修都作への移動費が別途必要です。

●IBPファウンデーションプログラム

IBPファウンデーションプログラムとは、<u>国内または海外語学学校</u>でIBP開始前に行う事前語学研修です。

- 1) 参加条件の英語スコア未達の場合、海外の指定教育機関にて定められた期間、研修を行います「ワシントン大学、グリフィス大学(レギュラコー ス)のみ適用]。ただし、グリフィス大学は、現地にて大学の所定のテストを受験する必要があります。テストの結果により、IBPプログラム の参加が認められない場合があります。
- 2) 参加条件の英語スコアに既に達しており、英語のブラッシュアップが目的の場合はご要望に合わせて、教育機関、学習期間をアドバイスしま
- ※ウエストミンスター大学およびサンウェイ大学コースは、ビザの規定上プログラム開始前の事前語学研修を追加することができません。強く 希望をされる場合は留学先の国以外でのご案内が可能です。

■海外ファウンデーション

研修期間:各学校の最短研修期間以上。研修内容・研修期間は、IBP各コースの条件や英語力・ご要望に合わせてご案内します。 プログラム手配料: 33,000円(税込) 緊急手配料 11,000円(税込・出発日より2ヶ月を過ぎたお申込の場合、申し受けます。) ※上記プログラム手配料、緊急手配料には消費税10%が含まれます。

<英語力が参加条件に満たない方>

プログラム開始前に以下の指定研修に参加することにより、IBPへの参加が可能となる場合があります。

	グリフィス大学・ レギュラーコース
研修校	Griffith English Language Institute
研修参加条件	※お問い合わせください
入学可能時期	5週間毎の開講日に合わせて
研修期間	5週間~
費用の目安	約26~30万円 (5週間)
特長	自然に囲まれたグリフィス大学の2キャンパス内に位置する。英語の基礎に焦点を置き、さらにコミュニケーションや発音の改善にも力をいれている。施設やアクティビティも充実。

<参加条件(英語力)を満たしている方>

プログラム開始前に語学学校での研修に参加することが可能です。

2007						
	ワシントン大学コース ベルビューカレッジコース シアトルセントラルカレッジコース	サンフランシスコ州立大学コース	グリフィス大学コース			
研修校	ALPS Language School	Converse International School of Languages	Griffith English Language Institute			
入学可能時期	毎月1回の開講日に合わせて	毎週月曜日	5週間毎の開講日に合わせて			
研修期間	4週間~	2週間~	5週間			
費用の目安	約35~40万円(4週間)	約35~40万円(4週間)	約26~30万円 (5週間)			
特長	少人数制(定員8名以内)をモットーとする、 アットホームな語学学校。英語の4技能、 特にスピーキング、リスニング能力のアッ ブを重視。グループレッスとのみ、又はブ ライベートレッスン付きのコースから選択 できる。	サンフランシスコのダウンタウンにあり、 ICCサンフランシスコオフィスもはじめ、 ショッピングセンターや多数のレストラ ン、地下鉄の駅やバス停にも近くとても便 利な立地。最大8名という少人数制のクラ スで、1~10段階のレベルに分かれて学ぶ。	自然に囲まれたグリフィス大学の2キャン バス内に位置する。 英語の基礎に焦点を置 き、さらにコミュニケーションや発音の改 着にも力をいれている。 施設やアクティビ ティも充実。			

※ 詳細についてはICCにお問い合わせください。

■国内ファウンデーション

研修校:ICC Academy 研修期間:1カ月~

受講料目安: オンラインレッスン 9,900円/h ~ (税込)、グループレッスン (全14回) 120,120円 (税込) ~

入会金: 15,000円 (税込) ただしIBPプログラムお申込みの方は免除

ICC Academyとは: ICC (東京本部)に設置された英語試験対策と留学準備のための語学指導を提供する教育機関です。"留学を成功に導く英 語塾"をコンセプトに、IELTSやTOEIC、TOEFLなどの試験対策にてスコアアップができるコースと、海外の大学で必要とされるアカデミック スキルのコースを提供しています。まず最初にレベルチェックテストを行い、レベルと目標・目的に合わせたコースと学習プランを提案します。 プライベートレッスン (通学・オンライン) では、オーダーメイドのレッスンにて短期の試験対策や留学先で結果を出せるカリキュラム作りも 可能です。

IBPプログラム契約事項

株式会社ICCコンサルタンツ(以下「甲」とします)とIBPプログラム参加者(以下「乙」とします)間に締結されたIBPプログラム実施に関する契約(以下「本契約」とします)の内容は次の通りです。

第1条 本契約の目的

本契約は、甲が提携する米国、英国、豪州及びマレーシア(以下「研修 国」とします)の大学(以下「研修校」とします)において行われる英 語研修及び一般講義受講等の授業と、現地企業、団体等でのインター ンプ(実務研修/無給または有給)による留学プログラム(以下 「本プログラム」とします)を通じて、乙に対して研修の機会とこれに 必要な現地でのケアサービスを提供することを目的とするものです。

第2条 本プログラムの内容

本プログラムの内容は次の通りです。

(1) 研修校

研修校は、ワシントン大学、ベルビューカレッジ、シアトルセン トラルカレッジ、サンフランシスコ州立大学、ウエストミンスター 大学、グリフィス大学、サンウェイ大学があり、乙はこの中から 研修校を選ぶことができます。

(2) 研修内容

研修校が提供する研修内容は、原則として、英語研修、学部授 業受講等と、インターンシップから構成されます。その他に各 研修校独自のカリキュラムにより構成される場合もあります。 なおワシントン大学は学部授業受講ではなく、大学の公開講座 となります。

(3) 研修期間

別に定める本プログラム募集要項の通りです。

第3条 甲によるサービスの内容

甲は、乙に対し次のサービスを提供します。

(1) 入学手続

本プログラム研修校への入学手続を行います。

(2) 渡航手続

渡航するために必要な手続やアドバイスを行います。必要に応 じて香証申請代行取次ぎを行います。

(3) 滞在先手配

研修国での滞在先手配または取次ぎを行います。 ※希望する滞在先によっては甲が手配または取次ぎを行わない 場合があります。

(4) 情報提供

乙の求めに応じて行う、研修校や研修内容、その他研修や滞在 に関わる研修全般の情報を提供します。

(5) 出発前集中講義

参加者向け模擬授業やキャリアセミナー等を実施します。

(6) 出発前オリエンテーション

参加者合同の出発前オリエンテーションを実施します。乙が何 らかの事情により合同オリエンテーションに参加できない場合 は、別途個別によるオリエンテーションを実施します。

- (7) 現地空港での出迎えサービス(指定便のみ対象) 甲の指定する現地空港で、出迎えサービスを行います。 ※指定便以外で到着される方はこのサービスがありません。乙 は現地オリエンテーション開始日時に甲が指定する場所に直接 集合します。
- (8) 研修中のカウンセリング

甲のシアトルオフィス、サンフランシスコオフィス、ロンドン オフィス、ブリスベンオフィス、クアラルンブールオフィスで は、この求めに応じて滞在に関わる相談や研修全般に関わるカ ウンセリングを提供します。

(9) 緊急サポート

甲のシアトルオフィス、サンフランシスコオフィス、ロンドン

オフィス、ブリスベンオフィス、クアラルンプールオフィスでは、研修参加中、この緊急時におけるサポートを行います。

第4条 契約外サービス

甲は、本契約の範囲外サービスとして、乙との個別の契約に基づき、 乙に対し次のサービスを行います。

- (1) 本契約の範囲外の宿泊、滞在先の手配取次ぎ
- (2) 海外旅行保険の手配
- (3) 航空券手配のための旅行代理店への取次ぎ
- (4) IBPファウンデーション(以下、事前語学研修)参加手続:甲は、 乙が参加できる本プログラム開始前の事前語学研修プログラムへ の入学手続を行います。
- (5) その他、乙の求めに応じて行う特別なサービス

第5条 契約の成立、参加条件、募集時期

- (1)契約の成立:乙が甲に対し本プログラムへの参加を申込む場合、 乙は甲の指定する本プログラム参加申込書に必要事項を記入の 上、別に定める参加申込証拠金を支払うものとします。乙の申 込みに対し、甲が乙の支払った参加申込証拠金を受領した時点 で契約が成立するものとします。なお、参加申込証拠金は本契 約が成立した時点でプログラム参加費の一部に充当します。
- (2) 参加条件:本プログラムへ参加するには、別に定める本プログラム募集要項に記載された参加条件を満たすことが条件となります。
- (3) 募集締切りと募集定員:甲は、本プログラム開始日より4ヶ月 前をめどに申込みを締切ります。但し、4ヶ月前であっても、 募集定員を定める研修校(ワシントン大学、シアトルセントラ ルカレッジ、ウエストミンスター大学)が定員に達した場合、 その時点で申込みを締切ります。

第6条 申込みを受け付けない場合

乙から甲に対する参加申込みがなされた場合においても、以下の場合、甲は参加申込みを受け付けないことがあります。

- (1) 乙の申込み前に甲の定めた募集定員に達した場合
- (2) 乙の申込みが甲の定める参加条件に適合しない場合
- (3) 乙の申込みが研修校の定める受け入れ条件に適合しない場合
- (4) 乙が甲の定めた「研修に関する適性」を欠くと甲によりみなされる場合
- (5) 甲の業務上やむを得ない事由がある場合
- (6) その他甲において参加申込みを受け付けることが適当でないと 判断した場合

第7条 必要書類

乙は甲が指定する期日までに、留学手続に必要な書類を甲に提出するものとします。

第8条 諸費用

乙は、本契約に基づく甲のサービス提供に対する対価として、本プログラム募集要項に定める参加費用に関する取り決めに従い、所定の金額の参加費用を甲に対して支払います。

(1) 参加費用と費用の内訳

1. 参加費用に含まれるもの

ス大学コース) / インターンシップアドバイス費用(全コース) 等が含まれます。

<滞在費>滞在先手配費用とホームステイまたは学生寮などの 滞在費が含まれます。

<現地プログラム運営費>到着時空港送迎(弊社指定便、片道の み対応、マレーシアは大学職員、その他はICCスタッフ)/オリ エンテーション/口座開設等/ボランティア・課外活動の情報 提供、緊急時のサポート/ハウジング相談/生活相談/研修校 との対外交渉/プログラムコーディネート料/インターンシップ期間中の相談/英語・アカデミックチュートリアル※内容は コースによって異なります。//OBOG紹介/キャリア相談/履 歴書等の活削/ビジネスセミナー/異業種交流会/現地オフィ ス事務諸経費等が含まれます。

2. 参加費用に含まれない費用

次に定める費用は参加費用に含まれません。また本契約範囲外のサービスを乙が甲に対して求める場合、乙は甲に対し別途費 田を支払う必要があります。

- イ. 日本と研修国間の航空運賃
- 口. 海外旅行保険料
- ハ. 本契約範囲外の現地宿泊費
- 二. 研修国が定める査証申請料及び査証申請代行費用
- ホ. 事前語学研修の参加手続手配料及び研修費用

本プログラム開始前に、乙について本契約「第4条 契約外 サービス(4)事前語学研修参加手続」に定める事前語学研 修への参加が条件となる場合または乙が希望する場合は 本プログラム 聚集要項に定める事前語学研修手配費用が必 要です。事前語学研修手配費用には、甲の指定する研修校 への入学手続の代行料が含まれます。また、出発日の2ヶ 月前を過ぎた参加申込の場合、別途、緊急手配費用が必要 となります。

- へ. 本プログラムに含まれる受講科目や科目数を超える履修を した場合の授業料や設備費
- ト. 参加費用を振り込む際の金融機関手数料
- チ. その他お小遣い等の個人的費用等
- (2) 参加費用の請求

甲は、甲が別に定める参加費用の請求日に、参加申込証拠金を除いた残金を乙に対し請求します。プログラム参加費の残金を除いた残金を乙に対し請求します。プログラム参加費の残金を除く参加費用の請求は、研修国通貨を請求日当日の三井住友銀行TTS(送金レート)に3円加算した円貨により請求するものとします。マレーシアリンギット建ての参加費用については、研修大学の指定換算レートにて貸出された米ドル建て金額を適用し、請求日当日の三井住友銀行 米ドルTTS(送金レート)に3円加算した円貨により請求するものとします。乙は指定された期日までに全額を銀行振込にて支払うこととします。プログラム費用は、受け入れ先が期日を定めている場合や、制度上必要な場合を除き、出発予定日から起貸して90日以上前にお支払いいただくことはありません。また、外貨での支払いは受け付けておりません。また、参加費用に含まれるものを利用しなかった場合においても、費用は変動しないものとします。

(3) 参加費用の値上げ

本契約締結後に、現地研修費、現地滞在費用などの留学費用が 変更された場合、乙は甲に対し甲の指定する方法で必要な費用 の差額を支払うものとします。

(4) 滞在費

募集要項に記載の滞在費は、各滞在機関が設定した期間で算出 した目安の費用です。甲が乙に請求する際の滞在費については、 各滞在機関により請求された実費となり、金額が変動する場合 があります。サンフランシスコ州立大学の寮の使用契約は7ヶ 月(春出発)または9ヶ月(秋出発)の長期契約のため、中途解約 が認められません。また、ウエストミンスター大学の寮の使用 契約も大学が指定する期間での長期契約のため、中途解約が認 められません。

第9条 解約及び仮金

- (1) 乙が乙の事情で本契約を解約した場合は、乙は甲に対して次の区分に従って解約料を支払うものとします。但し、解約日が②及び ③のいずれにも該当する場合には③が適用されるものとします。
- ① 契約締結日から起算して8日目までになされた解約 解約料は発生しません。
- ② 契約締結日を基準とする解約料
- ロ. 契約締結日から起算して31日目以降60日目までになされた 解約………… プログラム参加費の20%
- ③ 出発予定日を基準とする解約料
- イ. 出発予定日の70日前から51日前までになされた解約

------ プログラム参加費の3分の1

- ロ. 出発予定日の50日前から26日前までになされた解約プログラム参加費の50%
- ハ. 出発予定日の25日前から15日前までになされた解約 …… プログラム参加費の75%
- ニ. 出発予定日の14日前から出発予定日前日になされた解約 ……… プログラム参加費の全額
- ホ. 出発予定日から現地到着後30日目までになされた解約
- … プログラム参加費全額と現地プログラム運営費の50%
- へ. 現地到着後31日目から90日目までになされた解約… プログラム参加費全額と現地プログラム運営費の70%
- ト. 現地到着後91日目から150日目までになされた解約
- … プログラム参加費全額と現地プログラム運営費の85% チ、現地到着後151日日以降になされた解約
 - …… プログラム参加費及び現地プログラム運営費全額 (返金はありません。)
- (2)事前語学研修の解約料については、(1)の「プログラム参加費」 を「手配費用」と読み替えた上で解約料が発生するものとしま す。緊急手配料に関しては申込み後いかなる場合でも返金はあ りません。
- (3) (1) により本契約が解約された場合、甲は乙から既に受領した 参加費用から(1) の解約料及び以下の各費用を差し引いた金額 を乙に払い戻します。(1) の解約料及び以下の各費用の合計額 が、甲が乙から収受した金額を超える場合は、甲は乙に対して その差額を請求します。返金時の振込手数料は乙が負担するも のとします。
- ① 海外旅行保険、航空券、査証申請等の手配に関して当該機関の 定めにより要した費用。
- ② 滞在費のうち滞在先(ホームステイ、グリフィス大学とサンウェイ 大学の寮)に支払う必要のある費用(未払い金)。但し、次に定め る滞在費の返金は原則として行いません。
 - イ. ウエストミンスター大学の寮を滞在先とする場合は、甲が 確保する学生寮の使用契約が1年契約のため、滞在費(寮 費)の返金は原則として行いません。
 - ロ. サンフランシスコ州立大学の寮を滞在先とする場合は、 甲が確保する学生寮の使用契約が7ヶ月(春出発)もしく は9ヶ月(秋出発)のため、滞在費(寮費)の返金は原則と して行いません。
- ③ 現地研修費のうら解約までに現地研修のために甲が要した費用については返金しません。但し、現地大学からの返金がなされた場合には、当該返金分については全額を現地通貨にて返金するものとします。やむを得ず円貨での返金となる場合の為替

レートは、大学から甲に通知があり、返金額が決定した日における三井住友銀行のTTBレートを使用します。マレーシアリンギット建ての参加費用については、研修大学の指定換算レートにて貸出された米ドル建て金額を適用し、返金日当日の三井住友銀行米ドルTTBレートを使用します。

事前語学研修中(出発予定日の14日前以降)の解約の場合は、手配費用及び事前研修のために甲が要した費用の返金はありません。但し、現地語学学校からの返金がなされた場合には、当該返金額については全額を返金するものとします。

- ④ プログラム参加費 但し、(1)の解約料相当額は返金しません。
- ⑤ 出発日予定日の89日前を経過した後に解約がなされた場合の滞 在手配料(ホームステイの場合)

第10条 申込後の延期・変更

乙は、一定の条件の下で新たな申込手続をすることなく、本プログ ラムの参加時期の延期、研修校の変更を行うことができます。その 場合、既に収受された参加申込証拠金も延期・変更後の費用に充て ることができます。但し、既に手配を開始している語手続にかかっ た実費は、別途支払う必要があります。

- (1) 参加時期の延期
 - 乙は、以下の全ての条件が揃った場合、契約したコースの参加 を延期することができます。
- 1. 契約したコース出発予定日の90日前までに乙より申し出があった場合
- 2. 延期を希望する時期のコース定員に空きがある場合
- 3. 延期を希望する時期が、契約締結日から2年を経過していない場合 4. 延期の申し出が2回以内である場合
- ※契約日から2年以上の延期の場合、及び出発時期未定で延期 される場合は、契約の解除(取消)とみなし「第9条 解約及 び返金|が適用されます。
- (2) 研修校の変更
- 乙は、以下の全ての条件が揃った場合、研修校を同時期に開講 する別の研修校に変更することができます。
- 1. 契約したコース出発予定日の90日前までに乙より申し出があった 世合
- 2. 変更を希望するコースの定員に空きがある場合
- 3. 査証手続などの渡航手続がプログラム開始に間に合う場合
- 4. 変更を希望するコースの参加条件を満たしている場合
- 5. 変更の申し出が2回以内である場合
- ※延期・変更の時期によっては、コース内容、参加条件、滞在 方法などが募集要項から変更となる可能性があります。

第11条 成績の評価及びプログラム修了認定

本プログラム参加中の乙の成績は研修校が評価します。なお、評価 の基準は各研修校により異なります。乙が修了基準を満たした場合 に、研修校または甲が修了書を発行します。修了基準については各 研修校・コースの定めによります。

第12条 インターンシップの手配

サンフランシスコ州立大学アジアインターンシップコース、ウエストミンスター大学コース、グリフィス大学コースのインターンシップの手配は、研修校または甲が職種/業種についてこの希望に応じて可能な範囲で行うものとします。その他のコースのインターンシップについて、甲は現地サポートサービスとして、手配実現のための援助を行うものとします。但し、インターンシップは、乙の能力、経験、語学力等の個人的事由、研修国の移民法・雇用状況、その他の研修国の社会的、経済的事情等によるため、甲は乙の希望する職種/業種での取次分野を保証するものではありません。乙の希望する分野の企業でのインターンシップが不可能となった場合、乙は、他の職種/業種でのインターンシップに変更することを承諾します。

第13条 守秘義務

乙はインターンシップで知り得た研修先企業(または団体等)の経営上、技術上の機密等を秘密に保持し、これを第三者に一切開示・ 漏洩してはなりません。

第14条 研修成果の不担保

本プログラムは、甲が乙に、研修校での英語研修及び一般講義受講 等の大学での授業、現地企業、固体等でのインターンシップ(実務 研修/無給または有給)の機会を提供することを本旨としており、 語学成績の向上など、研修を通じての研修成果や、インターンシッ プにおける資格取得、技能習得、就職先内定などの研修成果の獲得、 研修による心理的満足を保証するものではありません。

第15条 契約内容の変更

- 甲は、以下の場合、本契約の内容を変更することができます。
- (1) 不可抗力による事由で、甲が義務を履行することが不可能また は著しく困難になった場合
- (2) 乙が日本国の公序良俗に反する行為をはじめ日本国の法令に違反する行為をなし、甲において本プログラムの目的・趣旨に照らして乙のプログラム参加が不適当であると認めた場合
- (3) 乙が研修国の公序良俗に反する行為をはじめ、研修国の移民法 その他の法令に違反する行為をなし、甲において本プログラム の目的・趣旨に照らして乙のプログラム参加が不適当であると 翌めた組合
- (4) 研修校を変更する必要が生じた場合
- (5) その他やむを得ない事情により契約内容変更の必要が生じた場合

第16条 契約の解除

- (1) 以下の場合、甲は本契約を解除することができます。
- 1. 乙の事情により乙が本プログラムの参加を取り止めた場合
- 2. 定められた期日までに、本契約「第7条 必要書類」に定める書類が甲に対し送付されない場合
- 3. 定められた期日までに、本契約「第8条 諸費用」に定める参加 費用の全額の支払いが完了しなかった場合
- 4. 乙が1ヶ月以上にわたり通常の連絡手段による連絡が不能と
- 乙が甲に届け出た乙に関する情報に、虚偽あるいは重大な遺漏があることが判明した場合
- 6. 乙が日本国の公序良俗に反する行為をはじめ日本国の法令に違 反する行為をなし、甲において本プログラムの目的・趣旨に照 らして乙のプログラム参加が不適当であると認めた場合
- 7. 乙が研修国の公序良俗に反する行為をはじめ移民法その他の法 令に違反する行為をなし、甲において本プログラムの目的・趣 旨に照らして乙のプログラム参加が不適当であると認めた場合
- 8. 乙が研修校または事前語学研修校の学則に従わず放校や退学処 分、また研修先企業及び団体等の就業規則に従わず、受入中止と なった場合
- 9. 乙が正当な理由なく、甲のアドバイスやガイダンスに従わず、 または甲のサービス提供に協力しないなど、甲が本契約に基づ くサービスを履行することが困難となった場合
- 10. 乙が甲と他の参加者との契約関係に干渉または介入して紛争を 生じさせた場合
- 12. 乙が本契約に違反した場合
- 13. 乙が本契約「第6条 申込みを受け付けない場合」の事由に該当 することが判明した場合
- (2) 前項により本契約が解除された場合、それまでに支払われた参加費用その他の費用はプログラムの進行状況に応じて返金されない場合があります。また、甲に損害が生じた場合は、甲は乙に対してその賠償を請求することができます。

第17条 免責事項

甲は次に例示するような甲の責によらない事由により、乙が被った 各損害及び責任について、乙に対し、何ら損害賠償及び責任の義務 を負いません。

- (1) 運輸機関の遅延、キャンセル、ストライキ、ハイジャック、事故 等による乙の損害
- (2) 天変地異、政変、動乱、ストライキ、テロ、戦争等の不可抗力に よって発生した乙の損害
- (3) 研修校、インターンシップ派遣先企業・団体、滞在先等の留学 先における盗難・事故・係争・不利益など乙が現地滞在中また は渡航中に受けた相害
- (4) 研修国による乙に対するバスポートもしくは学生査証(ビザ) 発給の遅延。または研修国がこれらの発給を拒否したことに よって、乙の研修国への入国が不可能になった場合、または遅延した場合の責任
- (5) 乙の研修国の法令・風俗・道徳及び研修校の規則等の無知により乙が受けた損害等の賠償責任
- (6) 理由の如何に関わらず、研修校から入学許可が下りなかった場合の責任及び損害
- (7) インターンシップの取次手配において、乙の希望する職種/業種/企業及び団体への取次手配が実現しなかった場合の損害
- (8) 乙の意思により留学を取り止めた場合の研修費等の費用返金等 の責任
- (9) 乙が研修校の定める学則に従わず、放校または退学処分を受け た場合の研修費等の費用返金の責任
- (10) 乙が、本プログラムの募集要項に定める英語能力(英語能力についての注意事項参照)を満たせず、本プログラムで予定された授業の履修、インターンシップができなかった場合の研修費の返金
- (11) 甲が乙のために行う渡航前のオリエンテーションに参加しなかったために発生した乙の損害
- (12) 為替や物価の変動による学費や滞在費等の参加費用の改定による乙の出捐
- (13)「第7条 必要書類」に定める書類が、甲に対し期日までに送付されず、入学手配が出来なかった場合の損害
- (14) 病気、事故などにより研修国への渡航、もしくは現地でのプロ

グラム参加もしくは継続が困難になった場合の損害

- (15) 乙が、海外旅行傷害保険(留学生保険)に加入していなかった場合の研修中における事故、病気時の補償
- (16) 留学中の通学、スポーツ、自動車の運転に基づく不利益、損害

第18条 契約の有効期間

本契約の有効期間は、乙が本プログラムを修了した時または乙の現 地到着日から起算して365日目のいずれか早い時期までとします。 但し、甲および乙が協議したうえで現地サポート期間を延長するこ とを決定し、所定手続きを行った時は、本契約の有効期間は延長さ れるものとします。

第19条 責任範囲

甲は、本契約に明記された義務を甲の故意または過失に基づき履行 せず、直接とに損害を与えた場合にのみこれを賠償する責任を負担 します。したがって、本契約「第17条 免責事項」等に該当する乙の 損害については賠償の責めを負いません。

第20条 指害賠償義務

乙が故意または過失により甲に対し損害を与えた場合は、乙は直ち に甲に対し損害の賠償をしなければなりません。

第21条 準拠法令等

本契約の解釈及び本契約に定めのない事項については、日本国内の 法令及び慣習によるものとします。

第22条 裁判管轄

本契約及びプログラムに関して生じた紛争の裁判管轄は、東京地方 裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第23条 約定の変更

本契約は、事情により告知なしに変更されることがあります。

第24条 発効期日

本契約は、2020年3月1日以降に申し込まれる契約に適用されます。

個人情報の取り扱いについて

株式会社ICCコンサルタンツ(屋号:ICC国際交流委員会)は、お客様の個人情報の取り扱いについて、下記の通り適切な取り扱いに努めます。

- 1) 個人情報を利田する日於
- 取得した個人情報の利用目的は、当社が提供するプログラム(以下、「本サービス)という)への参加手続及びそれに関連するご連絡、本サービスの実行及びそれに関連するサポート管理、お申込みされたご契約の履行(ご契約内容は、プログラム契約書を参照ください)、ご本人の同意またはご希望条件を演たす、それ先しなる企業・学校、目作等への個人情報の提供、当社が提供する留学プログラムやセミナー、フェア等のご案内、当社または本サービスへのご質問、お問い合わせに対する回答のために利用し、それ以外の目的で利用することはありません。また、本サービスをお申込みされる方が未成者(演の歳未満の方)の場合は、保護者の同意を頂いた上で、個人情報をご提供ください。ビザ申請手総代行時に、申請費用のお支払のためにクレジャトサード決済が必要な場合があります。当社または当社が業務委託する機関が申請代行を行う場合、入国管理機関等が指定するビザ申請フォーム等にて決済処理をクレジットカードで行う場合があります。また、緊急時に発生する決済処理においてもクレジットナード情報をご提供いただく場合があります。なお、定提作いただいたクレジットカード情報は、当社では最大上カ月間保管した後、適切に原染します。但し、ビザ申請が表次により保管制を経まする情報があります。
- (2) 要配慮個人情報の取得、利用及び提供について
- 本サービスの参加手続及び渡航手配、本サービスの実行及びそれに関連するサポート管理のため、病歴・アレルギー・既往症等の健康に関する情報、旅券番号、宗教・文化的制約等の機数な個人情報の取得、ならびに当社が業務委託する旅行代理店、受入れ先となる企業・学校・団体等への提供、滞在先、現地サポート者等、外国にある第三者・提供する可能性があります。
- (3) 個人情報の第三者提供について
 - 取得した個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲において、外部委託することがあります。また、個人情報は次の通り、第三者提供します。
 - ①お申込みされたご契約の履行(ご契約内容は、各プログラムの契約事項を参照ください)のため、郵送、メールまたはインターネット経由で、氏名、住所、連絡先、語学スキル等をご本人の同意またはご希望条件を満たす、留学先またはインターンシップ先となる企業・学校・団体等に提供します。
 - ②お申込みされた留学プログラムの実施に必要な渡航及び宿泊手配のため、郵送、メールまたはインターネット経由で、氏名、住所、連絡先等を渡航及び宿泊手配を行う旅行代理店に第三者提供します。
 - ③お申込みされた留学プログラムの実施に必要なビザ取得または緊急時に発生する洗済処理のため、電話、郵送またはインターネット経由で、カード番号、カード会社、カード有効期限、セキュリティコード、名義、電話番号等を当該入国管理機関等に第三者提供します。
- (4) 取得の任意性について
- 個人情報のご提出は任意ですが、個人情報を提供していただけない場合は上記の各利用目的に沿った取り扱いが適切に遂行できない場合があります。
- (5) 個人情報の開示等の請求について
 - 当社に提供して頂いた個人情報は、利用目的の通知、個人情報の開示、訂正、項目の追加または削除、消去や利用停止、提供停止を求める権利があります。個人情報の開示法の請求を行う場合は、下記すでご連絡ください。

【個人情報に関するお問い合わせ先】 株式会社ICCコンサルタンツ 個人情報保護管理者: IT・コンプライアンス統括室 マネージャー TEL: 03-6134-1315 E-mail: info@iccworld.cojp 受付時間 平日 (報告日を終く) 1000~18.30

参加申し込みから研修開始まで

12~4ヶ月前 カウンセリング	ICCコンサルタンツで留学カウンセリングを受ける **留学の目的、将来のキャリアブラン、現在の英語力をもとにIBPのなかで最適なコースを模索します。
(12~4ヶ月前) 英語スコア提出 ※対象となる英語テスト いずれか一つを提出	フシントン大学
12~4ヶ月前 参加申込手続き ①参加申込書の提出 ②参加申込証拠金の お振込	①「IBPプログラム参加申込書」に必要事項を記入、捺印の上、参加申し込み ※ご記入前にIBPプログラム契約事項をよくお読みください。 ※直接持参して頂くか、新送での中込みも受け付けます。 ※4ヶ月を過ぎていても、手続きか可能な場合に限り、中込みを受け付けることがあります。 ※2をか用・込証拠金として、110,000円(消費税10%を含む)のご入金 ※参加申込証拠金として、110,000円(消費税10%を含む)のご入金 ※参加申込証拠金として、110,000円(消費税10%を含む)のご入金 ※参加申込証拠金といる。 ※10に公が参加申込証拠金を受領した時点で正式な参加申し込み(契約締結)とみなします。
62月前~ 研修大学申請書類 の提出	大学指定アプリケーション等、入学必要書類の作成および提出 *書類-式は、各コースのICC担当者よりお渡しいたします。 *英文残底証明書の提出(米国のコース)が必要です。
ピザ/ 航空券/ 保険/滞在先手配 2~1ヶ月前	学生ビザ取得、航空券/海外旅行保険の手配、滞在先手配 ※学生ビウの際目に結構的がかりますので余裕をもって手続きを行います。 ※上記渡航手続きに必要な書類は、ICC担当者がご案内します。 留学費用残金のご請求、お振込
留学費用残金の お振込 3~2週間前 出発前	※参加申込証組金を除く参加費用を一括でお支払いいただきます。 ※費用のご請求は、請求日当日の三井住太殿行丁区(送金レート)に3円加算した円貨で請求させていただきます。マレーシアリンギット建ての参加費用については、研修大学の指定換算レートにて算出された米ドル建て金額を適用し、請求日当日の三井住友銀行 米ドルTTS (送金レート)に3円加算した円貨により請求させていただきます。 出発前オリエンテーションの実施
オリエンテーション・集中講義 3~2日前 出発/現地到着	** 総総約なは出発的確認です。プログラムの詳細、変更点、注意事項なども説明しますので、必ずご参加ください。 集中開義の実施 **検疑授業やキャリアセミナーを実施します。 日本出発、現地到着 **(CC現地スタッフ (マレーシアは大学職員) が到着空港にてお待ちしています。
研修開始日 現地オリエンテーション/ 研修開始	※指定便以外でのご到慮の場合は、出迎え・滞在光への送迎はありません。 ※指定便以外でのご到慮の場合は、出迎え・滞在光への送迎はありません。 研修校にてオリエンテーションや、カリキュラムに沿った授業等が開始されます。

注意)上記のスケジュールは、個々の事情や参加コースによって異なることがあります。

■キャンセルに伴う解約金

参加申込が正式に完了後、参加者の都合で留学を中止された場合は、解約金が発生し

詳しくはP6の「IBPプログラム契約事項 第9条 解約及び返金」をお読みください。

費用振込み指定口座

金融機関: 三井住友銀行(0009) 支店: 目黒支店(694) 種別:普通 口座番号: 東京本部 7395600

※ご入金は銀行振込のみでお受付します。

IBPプログラム参加申込書

2020年3月版

				記入日	20	年 月	日
(フリガナ)					月		
本人氏名		生年月日(西暦)	年	日生(満	歳)		
パスポート記載氏名(ローマ字)		パスポート記載	性別 男/女	/ 開示し	ない		
本人の国籍			本人の出生地				
過去に取得した留学国のビザの有無 (ESTA,ETA等の観光ビザを除く))場合は以下(こ詳細を記入して	ください。)	
現住所(〒)							
TFI ()	****			FAV	()		
TEL 携帯TEL FAX () メールアドレス(ウェブメールのみ可) 必ずご記入ください。)							
(フリガナ) 腰筋後の緊急連絡先 (〒) *現住所に同じ場合は、同上と記入							
渡航後の緊急連絡先(〒) *現住 	記入		200				
TEL () F	AX ()		続柄			
現在のお勤め先	,		•				
*会社名及び部署名を記入 *該当者のみ記入				TEL	()	
最終学歴(現在の在学校または最後に在籍し	た学校)						
大学		学部		学科	卒業	・在学中(年)
英語能力(該当箇所に記入し、()内	はいずれかに○マ	をつけてくだる	さい)				
□TOEFL (iBT/ITP)	年	月取得 □T	OEIC(公式/I	P)		年	月取得
□IELTS		月取得 □ その他年年				月取得	
☐ IELTS for UKVI	年/	月取得 □ □	CC英語能力試験	i		年	月取得
●参加希望コース (該当欄をチェック	r₫してください)					
希望大学			コース		希望	望開始時期	明
□ ワシントン大学(米国:シアトル)				20	年 □ 春	□秋	
□ ベルビューカレッジ (米国:ベルビュー)		□1学期よ!	□1学期より学部授業履修を希望する			_年 □ 春	□秋
□ シアトルセントラルカレッジ(米国:シブ	アトル)	□レギュラ・	- □アドバンス	□アドバンスOPT	20	_年 □春	□秋
□ サンフランシスコ州立大学(米国:サンフ	□ サンフランシスコ州立大学(米国: サンフランシスコ)		ンターンシップ	□アドバンス	20	_年 □春	□秋
□ ウエストミンスター大学(英国: ロンド)				20	年 □春	□秋	
□ グリフィス大学(オーストラリア:ブリス	スベン)	□レギュラ・	- □アドバンス		20	年 □ 春	□秋
□ サンウェイ大学(マレーシア:クアラル)	ノプール)	□教養					
							□桝
指定事前語学研修校での語学研修(亥当欄をチェック		□専門 	一角望する() 週間	年 □ 春 	
指定事前語学研修校での語学研修 ※指定事前語学研修校での語学研修 ※指定事前語学研修校での語学研修手配には、別途33,000円(消		l v 	さい))週間	□ 希望	しない
※指定事前語学研修校での語学研修手配には、別途33,000円(消 ■ICCを何でお知りになりましたか?		I 7 ☑ してくだ。 です。出発2 ヶ月前	さい) [以降の申込みの場合、緊)週間	□ 希望 (費税10%含む)	しない が必要です
※指定事前語学研修校での語学研修手配には、別途33,000円(消		I 7 ☑ してくだ。 です。出発2 ヶ月前	さい) [以降の申込みの場合、緊	急手配費用としてさらに は個別カウンセリ)週間	□ 希望 消費税10%含む)	しない が必要です
◆指定事前選挙研修校での選挙研修手配には、別途33,000円(所 ■ICCを何でお知りになりましたか? (新聞や雑誌の場合、新聞名、雑誌名を記入) 「IBPプログラム契約事項」及び「個人情報の」	戦税10%含む)が必要 取り扱いについる	I 7 団 してくだ。 です。出発2ヶ月前 ■IC	さい) [] 以降の申込みの場合、緊 Cの説明会また に	急手配費用としてさらに は個別カウンセリ)週間 11.000円(ングに参加 □ いいえ	□ 希望 消費税10%含む)	しない が必要です
●指定事前語学研修校での語学研修手配には、別途33,000円(所 ■ICCを何でお知りになりましたか? (新聞や雑誌の場合、新聞名、雑誌名を記入) 「IBPプログラム契約事項」及び「個人情報のまた、この申し込み内容に相違がないことを確	表別10%含むか必要 取り扱いについる 認します。	PMしてくだ。 です。出発2ヶ月前 ■IC	さい) [] 以降の申込みの場合、緊 Cの説明会また に	急手配費用としてさらに は個別カウンセリ) 週間 111.000円(# ングに参加 □ いいえ 行います。	□ 希望 □ 常望 □ おました	しない が必要です
※ 無定事前原学研修校での語学研修手配には、別途33,000円(所 ■ICCを何でお知りになりましたか? (新聞や雑誌の場合、新問名、雑誌名を記入) 「IBPプログラム契約事項」及び「個人情報のまた、この申し込み内容に相違がないことを確本人署名	表表10%含むか必要 取り扱いについて 認記します。 日	 	さい) [] 以降の申込みの場合、緊 Cの説明会また に	急手配費用としてさらに は個別カウンセリ で参加申し込みを行 記入日) 週間 :11.000円(# ングに参加 □ いいえ 行います。	□ 希望 □ 希望 □されました	しない が必要です か?
●指定事前語学研修校での語学研修手配には、別途33,000円(所 ■ICCを何でお知りになりましたか? (新聞や雑誌の場合、新聞名、雑誌名を記入) 「IBPプログラム契約事項」及び「個人情報のまた、この申し込み内容に相違がないことを確	表別10%含むか必要 取り扱いについる 認します。	 マがしてくだ。 です。出発2ヶ月前 ■ IC こ 」を読み、内 1	さい) [] 以降の申込みの場合、緊 Cの説明会また に	急手配費用としてさらに は個別カウンセリ) 週間 111.000円(# ングに参加 □ いいえ 行います。	□ 希望 □ 常望 □ おました	しない が必要です
※ 私定事前原学研修校での語学研修手配には、別途33,000円(所 ■ICCを何でお知りになりましたか? (新聞や雑誌の場合、新問名、雑誌名を記入) 「IBPプログラム契約事項」及び「個人情報のまた、この申し込み内容に相違がないことを確本人署名 保護者署名	取り扱いについ で 認します。 自 自	 マがしてくだ。 です。出発2 ヶ月前 ■ ICC こ」を読み、内 1	さい) [以降の申込みの場合、駅 (以降の申込みの場合、駅 (以降の申込みの場合、駅 (はい) はい (容を理解した上で)	急手配費用としてさらに は個別カウンセリ で参加申し込みを行 記入日 記入日)週間 :11.000円(# ングに参加 □ いいえ 行います。 年	□ 希望 □ 希望 □されました □されました 月 月	しない が必要です か? 日 日
※指定事前原学研修校での語学研修手配には、別途33,000円(所 ■ICCを何でお知りになりましたか? (新聞や雑誌の場合、新剛名、雑誌名を記入) 「IBPプログラム契約事項」及び「個人情報のまた、この申し込み内容に相違がないことを確本人署名 保護者署名 保護者署名 (漢20版末期の場合は、保護者2名の署名・摂印が必要です。但ICC使用欄	取り扱いについ で 認します。 自 自	 マがしてくだ。 です。出発2 ヶ月前 ■ ICC こ」を読み、内 1	さい) [以降の申込みの場合、駅 (以降の申込みの場合、駅 (以降の申込みの場合、駅 (はい) はい (容を理解した上で)	急手配費用としてさらに は個別カウンセリ で参加申し込みを行 記入日 記入日)週間 :11.000円(# ングに参加 □ いいえ 行います。 年	□ 希望 □ 希望 □されました □されました 月 月	しない が必要です か? 日 日
※指定事前原学研修校での語学研修手配には、別途33,000円(所 ■ICCを何でお知りになりましたか? (新聞や雑誌の場合、新剛名、雑誌名を記入) 「IBPプログラム契約事項」及び「個人情報のまた、この申し込み内容に相違がないことを確本人署名 保護者署名 保護者署名 (議20版末準の場合は、保護者2名の署名・摂印が必要です。但	取り扱いについ で 認します。 自 自	 マがしてくだ。 です。出発2 ヶ月前 ■ ICC こ」を読み、内 1	さい) [以降の申込みの場合、駅 (以降の申込みの場合、駅 (はい) はい (替を理解した上で) (はい) (特別の) (特別の	急手配費用としてさらに は個別カウンセリ で参加申し込みを行 記入日 記入日) 週間 :11,000円(# ングに参加 □ いいえ 行います。 年 年	□ 希望 □ 希望 □されました □されました 月 月	しない が必要です か? 日 日